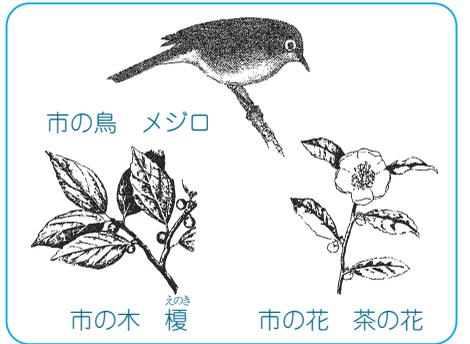


武蔵村山市 まがわいたより



発行／武蔵村山市議会 〒 208-8501 武蔵村山市本町一丁目1番地の1 ☎ 042-565-1111

武蔵村山市議会 検索 メールアドレス gikai@city.musashimurayama.tokyo.jp

平成29年 第3回定例会



スポーツ都市宣言記念事業(陸上教室)

平成28年度決算を認定 一般会計歳出決算額 269億6千万円

第3回定例会の概要

平成29年第3回定例会は、9月5日から9月28日までの24日間の会期で開かれました。この定例会では、今回提出された市長提案議案22件、委員会提出議案1件、議員提出議案4件、その他2件、陳情5件が審議・審査されました。また、19人の議員が52項目について一般質問を行いました。

認定された平成28年度会計別決算額

会計名	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額
一般会計	275億9,486万9千円	269億5,415万5千円	6億4,071万4千円
特別会計			
国民健康保険事業	104億3,442万6千円	99億7,869万6千円	4億5,573万円
下水道事業	12億1,865万1千円	10億9,308万3千円	1億2,556万8千円
介護保険	45億1,864万3千円	43億4,076万6千円	1億7,787万7千円
都市核地区土地 区画整理事業	16億9,523万5千円	16億2,104万5千円	7,419万円
後期高齢者医療	13億6,718万6千円	13億1,738万円	4,980万6千円
合計	468億2,901万円	453億512万5千円	15億2,388万5千円

議会日誌

28日(木)	26日(火)	25日(月)	22日(金)	20日(水)	19日(火)	15日(金)	13日(水)	12日(火)	11日(月)	8日(金)	5日(火)	29日(火)	31日(日)	28日(金)	27日(木)	26日(水)	24日(月)	20日(日)	14日(金)	13日(木)	12日(水)	11日(火)	5日(水)	3日(月)		
議会(最終日)	第3回市議会定例会本会議	第3回市議会定例会本会議	決算特別委員会	決算特別委員会	建設環境委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	一般質問	一般質問	総務文教委員会	厚生産業委員会	会派代表者会議	会派代表者会議	会派代表者会議	会派代表者会議	三多摩上下水及び道路建設促進協議会第3委員会	三多摩上下水及び道路建設促進協議会第2委員会	三多摩上下水及び道路建設促進協議会第1委員会								

一般質問

掲載されている内容は、通告に対する当初の答弁であり、この後の再質問等の詳細については、会議録等をご覧ください。



石黒 照久 (公明党)

問 西部地域における公共交通の不便解消について
岸地域や中原地域の公共交通のあり方について、今後検討が必要と考えるが市の考えを伺う。

答 岸及び中原地域においては、現在、路線バス及びMMシャトルが運行しており、一定の公共交通が確保されていると認識している。市内の公共交通のあり方については、これまで学識経験者や地域の代表者、関係機関などで構成される地域公共交通会議における検討結果を基に見直してきたが、今後も各公共交通機関の利用状況や市民からの要望等を踏まえ、総合的な観点から検討していきたい。

問 三ツ木五丁目1番地南側交差点の安全対策について
この交差点は、自動車交通量だけでなく自転車や歩行者の通行も多い。過去に事故も発生しているようだが、今後の安全対策について市の考えを伺う。

答 市では年に1回、東大和警察署へ信号機設置等の要望書を提出しており、当該場所についても、信号機と横断歩道の設置を要望している。そこで、東大和警察署へ確認したところ、信号機が至近距離にあることなどから設置は難しいとのことである。しかしながら、当該交差点は交通量が多いことから、今後も引き続き要望していきたい。また、安全対策については、道路標示や注意喚起看板の設置などについて東大和警察署と協議していきたい。

問 市役所駐車場及び庁舎への動線の整備について
①第一駐車場満車の渋滞緩和策について伺う。②庁舎南玄関前の段差解消と安心して利用できるバリアフリー化について伺う。

答 ①第一駐車場が一時的に混雑した場合には、職員が交通整理を行っている。さらに、期日前投票など多くの来庁者が見込まれる場合には、専門の誘導員の配置をしている。また、混雑が予想される行事があるときは、その主催者に、公共交通機関の利用や第二駐車場の利用を周知するとともに、誘導員の配置や看板の設置についてもお願いしている。②障害のある方などが、車で市役所に来られた場合には、第一駐車場の障害者用駐車場から、段差なく南玄関まで行けるようになっていた。また、北玄関前にも障害者用駐車場を

設け、段差なく入れられるようになっていた。一方で、南玄関前で車を降りる方もいられることから、今後、南玄関正面の段差解消方法について、検討していきたい。



比留間 朝幸 (新国会)

問 残堀・伊奈平地域運動場の維持管理及び防犯について
①遊具・トイレ・駐車場の維持管理について伺う。②夏などには夜遅く若者が集まり、花火などの騒音等が問題となっている。防犯・警備について伺う。

答 ①地域運動場については、その設置目的等に基づき整備するとともに、適正な維持管理に努めている。地域運動場の遊具については、年1回専門業者による遊具の安全点検を実施し、その劣化損傷の状況に応じて修繕を実施している。また、トイレ及び駐車場は定期的な清掃等を実施している。②防犯等の対策については、啓発看板の設置や運動場内の見通しを妨げる樹木の剪定等による管理、また、状況によっては東大和警察署に周辺のパトロール等を依頼するなどの対応を行っている。

問 自動販売機及び本町三丁目地域の火災について
市内において、放火と思われる自動販売機の火災や本町三丁目地域の火災が連続して発生している。市の対応状況について伺う。

答 北多摩西部消防署に確認したところ、平成29年2月以降、放火と思われる自動販売機の火災が4件、本町三丁目地域の火災が5件発生したとのことである。このため、市では北多摩西部消防署と連携し、ホームページや全自治会に対する回覧により、放火火災に関する注意喚起を行うとともに、市職員による火災発生場所周辺の防犯パトロール、消防団による警戒などを実施しており、現在まで放火と思われる火災は発生していない。

問 鳥獣被害による一般家庭への苦情について
①家庭菜園の被害や家屋侵入など、鳥獣被害による苦情が市に寄せられているか伺う。②鳥獣被害への対策についてどう考えているか伺う。

答 ①鳥獣被害による苦情等の件数は、平成26年度が5件、平成27年度が5件であった。平成28年度は10月から外来生物であるアライグマ、ハクビシンの目撃情報の提供を市民に求めた結果、これを含め27件である。②鳥獣被害については、基本的に被害を受けた方が対策を行うことになる。そこで、市民から寄せられた被害が軽易な場合は、侵入防止柵の設置やエサとなるものを置かないなどの一般的な対処方法を説明し、深刻な場合には、駆除業者等の紹介を行っている。また、平成29年度からはアライグマ、ハクビシンに限り、市が防除を行っている。



鈴木 明 (民進党)

問 ひとり親家庭の支援について
児童扶養手当を毎月支給して欲しいとの声を聞く。市として対応できないものか伺う。

答 児童扶養手当は、児童扶養手当法第7条第3項の規定により支給している。ただし、昨年の通常国会で成立した児童扶養手当法の一部を改正する法律案に対する附帯決議において、児童扶養手当の支払方法については、地方公共団体における手当の支給実務の負担等を含めた状況を調査し、ひとり親家庭の利便性の向上及び家計の安定を図る観点から、支給回数について隔月支給にすることを等を含め、所要の措置を検討する旨が盛り込まれている。このことから、児童扶養手当の支給月については、国の動向を注視していきたい。

問 見える化の推進について
より多くの市民に税金の使い道への理解を深めてもらうため、市税使

いみちポータルサイトの導入を求め

るが、市の考えを伺う。

答 市税使いみちポータルサイトについては、千葉市で運用していることが承知している。予算の主な内容については、本市では、「武蔵村山市の家計簿」として、事業の様子を写真などで紹介したり、財源の内訳を示すなど、市民の理解促進に努めている。また予算や決算の総額を身近な単位である千円に置き換えて、使いみちをわかりやすく示すなど、市報やホームページを通して紹介をしている。市税における使いみちのポータルサイトの導入については、費用面や他市の状況などを踏まえて、今後の研究課題としていきたい。

問 キッズウィークについて
①キッズウィークについてどう思うか。②導入に向けた対応はどうなっているのか。③導入しないという選択肢はあるのか。

答 ①子供たちの豊かな心や人間性を高めることを目的として、地域ごとの休業日の分散化を図るキッズウィークの導入が政府により進められていることが報道されている。現在のところ、キッズウィークの実施に向けた国や都からの通知等は受けていないが、実施するのであれば、各学校の教育課程の見直しや保護者や地域の理解、子供の安全確保等の様々な課題の解決や関係諸機関との調整が必要であると考えている。②③現在のところ、具体的な内容については示されていないことから、特に導入に向けた対応は行っていない。また、導入しないという選択肢があるのかという点についても明らかではない。



天目石 要一郎 (清流)

問 市内工業地域でのばい煙などの被害について
①前回議会以降当該企業と被害者への対応は。②悪臭被害も寄せられているが対応は。③札幌市発寒清掃

工場と同様の事件が起きた。対応策の参考にすべきでは。

答 ①当該企業に対して担当課職員が事情確認及び現地調査を行ったが、ばい煙による公害の発生はなかった。また、周辺住民から健康被害も寄せられていない。②当該企業においては、臭気を抑える対策を講じており、周辺住民からの悪臭被害は寄せられていない。③ばい煙発生施設を有する工場等については、市が立ち入り検査等により規制を行っており、現在、質問のような事故は、市内工業地域では起きていない。また、発寒清掃工場は札幌市の施設であるため、札幌市が損害賠償を負ったことであるが、当該企業については民間施設であることから、万一事故が発生した場合、当該企業が責任を負うものと考えている。

問 防災行政無線について
①デジタル化による音質改善の効果は。②無線局の増設による難聴地域の改善は。③声の通りの良い女性職員を登用するなど、聞き取りやすさの工夫をしては。

答 ①デジタル化以降、放送中の雑音等に関する市民からの苦情がなくなったことから、音質改善を図ることができたと考えている。②子局を6局増設したことにより、概ね難聴区域の改善が図られたものと考えている。また、聞き取れなかった場合の対策として、放送内容を電話により無料で確認できる「電話応答サービス」や、電子メールでの配信も行っている。③防災行政無線の放送は、勤務時間中は防災安全課職員が、勤務時間外は庁舎警備嘱託員がしており、放送に当たっては、事前に放送要領などの指導、研修を行っている。また、下校時の見守り放送は、小学生が行うなどの工夫もしている。今後も、聞き取りやすい放送に努めていく。





田口 和弘 (新政会)

特別支援教室の進捗状況について

①現在、設置されている学校の様子を伺う。②これからの方針について伺う。

特別支援教室は、市内小学校に平成28年度から順次設置をしており、平成30年度には、第九小学校を拠点校、第一小学校、第三小学校を巡回校として設置することで、小学校全校での設置となる。特別支援教室は、従来の通級指導学級と違い、指導の対象となる児童が、自分の在籍校で必要な支援を受けられることから、児童や保護者の負担が減るとともに、利用する児童の数が増加している。また、保護者の特別支援教育についての理解も高まっているものと考えている。②現在、小学校全校への設置に引き続き、中学校への設置に向けて検討を進めている。

水路とガードパイプの一体整備について

中藤団地内の主要市道第22号線と水路との境に設置されたガードパイプが老朽化しており、ガードパイプと水路の一体整備を望むが市の考えを伺う。

当該水路について、暗渠の部分については歩道扱いとしてガードパイプを、開渠の部分は転落防止柵を設置しているが、老朽化が進み、適宜補修を行っている。水路とガードパイプの一体整備については、市の全体計画の中で検討していきたい。

番太池付近の整備について

市のトンネル群に囲まれる番太池だが、近所やお散歩に訪れる方から、観光地として整備をしてほしいという意見を聞くが、市の考えを伺う。

番太池を含めた周辺地域は、都市計画公園である中藤公園として東京都により整備が進められており、東京都の整備計画では、番太池として残していく方針であると伺っている。

従って、今後は公園整備の進捗状況に合わせて番太池の取り扱い等について協議を進め、それまでの間は、現状のまま維持していきたい。



加園 一成 (新政会)

市街化調整区域内の道路改修について

多摩開墾といわれる一団の農地内における市道の舗装率は現在0パーセントである。アスファルト舗装に改修できないか市の対応について伺う。

多摩開墾内の道路整備については、農業委員会と施行箇所等について協議をした上で実施をしている。アスファルト舗装による整備については、現在のところ、予定はないが、今後も、道路整備については、農業委員会と協議をしてみたい。

見守り番の運営について

見守り番中原と見守り番大南における、最近の運営状況について伺う。

平成19年4月に、防犯ボランティアの活動拠点となる「見守り番中原」と「見守り番大南」を開設した。平成29年4月1日時点のボランティア登録者数は「見守り番中原」が33名、「見守り番大南」が103名で、1日当たりそれぞれ2から5名程度の方が活動している。活動内容は、児童の下校時の見守り、防犯パトロール、不審者情報等の連絡などを行っている。地域の犯罪抑止に貢献していただいている。

民間遊び場における管理について

市内にある民間遊び場においては、その管理を自治会等に求めているが、市の管理とすることができないか伺う。

民間遊び場については、幼児、児童等の遊び場確保のため必要な施設であると認識をしており、民間遊び場対策事業補助金交付要綱に基づき、施設の改善整備等に要する費用の一部を補助している。今後も施設の改善整備等については、引き続き当該補助金により対応していきたい。



木村 祐子 (市民のチカラ)

市民との対話について

さまざまな場面で、住民自治や市民との協働が進む中、より多くの市民の意見を聞くための工夫が必要と思うが、市の考えを伺う。

広聴活動については、手紙やメール等で市民の声を聞く「市長への手紙」のほか、市政をより身近なものとして感じていただくため市民に直接お会いして対話させていただく「市民と市長のタウンミーティング」を行っている。タウンミーティングは、毎年5月と11月に実施し、11月は自治会長を対象に開催している。その他、児童館の子育てイベント会場で開催するなど、幅広い世代の方々より多くの意見交換ができるよう努めている。また、各地域や市民活動団体等が主催する催しものにも積極的に参加し、そこでの対話も意見を伺う貴重な機会と考えている。今後も、機会を捉え、多くの市民の意見を伺い、市政に反映させていく。

子どもたちの放課後について

①学童クラブの待機状況・これまでの取り組み・今後の課題について伺う。②放課後子ども教室の実施状況・これまでの取り組み・今後の課題について伺う。

①学童クラブの待機児童数は、平成29年9月1日現在、77人となっている。これまでの取り組みとしては、定員増や入所人数の弾力的な運用などにより対応を図るとともに、待機児童を対象とした児童館ランドセル来館事業を実施している。今後の課題としては、引き続き待機児童の解消策を講じながら、児童の安全・安心な居場所の確保に努めている。②放課後子ども教室については、現在、市内小学校9校中7校で実施しており、登録児童数は、平成29年8月末日現在、1487人となっている。これまでの取り組みと

しては、国の進める放課後子ども総合プランや平成27年3月に策定した武蔵村山市子ども・子育て支援事業計画に基づき、地域の方々の協力をいただきながら、放課後の子どもたちの居場所づくりに努めてきた。具体的には、教室内での自習や読書、ゲーム等の遊びのほか、校庭や体育館での運動等を行っている。今後の課題としては、未実施となっている2校での開設と地域の方々によるサポーターの確保であると考えている。



波多野 健 (新政会)

立川に向かうバス通りである旧日産通りの一部拡幅について

旧日産通り立川都市計画道路3・4・39号線について、渋滞緩和に向けて拡幅事業が始まった。手法やスケジュール、地権者への説明など概要について伺う。

当該路線については、平成28年3月策定の東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)において優先整備路線となつていないものの、本市における主要な南北方向の都道であり、交通の円滑化や歩行者等の安全性の向上に加えて、土地区画整理事業の整備効果の発現の観点から、東京都の第三次まちづくり・まちづくりパートナー事業を活用して市が整備するものである。事業期間は平成38年度までとし、平成29年度は、近々に権利者等を対象とした説明会を開催した上で、現況測量及び道路概略設計に着手する。その後、道路予備設計、線形協議、用地測量等の手続を経て、平成32年度からの用地取得を目指していきたい。

将来に向けた本市のゴミと資源物に対する考え方について

廃棄物に関する理解は年々進んでいる。さらに一歩進めなければならぬと考えている。将来に向けた廃棄物や資源物に対する考えと取り組みについて伺う。

は、市民・事業者の皆様の協力により、ごみの総排出量は、近年、減少傾向にある。しかしながら、平成28年度に実施したごみ質組成分析調査では、可燃及び不燃ごみの中に雑紙・容器包装プラスチック等の資源物が1割ほど混入していたことから、分別の徹底等により、さらなるごみの減量の可能性があるものと考えている。また、将来に向けた取り組みとしては、生産、流通、販売、消費、廃棄という物のライフサイクルの中で、可能な限り不用品になる前の段階での対策を重視し、リデュース(断る・リデュース(発生抑制)・リユース(再利用)の3つのR(アー)を優先的に推進していきたい。



稲山 敏夫 (日本共産党)

道徳教科書の採択について

8月18日の市教育委員会定例会で教育出版の道徳教科書が採択されたが、当日の委員会運営には多くの疑問の声が出ている。民主的な採択方法に改める必要があるのでは。

教育委員会の会議は、従来から地方教育行政の組織及び運営に関する法律、武蔵村山市教育委員会会議規則等の関係法令に基づき、適切に運営をしている。今回の教科書採択についても、平成29年4月の教育委

員会で決定された武蔵村山市立学校平成30年度使用教科用図書採択要領に基づき、適正に行つたものである。

教員の長時間勤務の改善について

教員の長時間勤務が社会問題となっているが、教職員組合アンケートでも実態の一端を知ることができている。どのような改善策を検討しているのか伺う。

教員の勤務時間の改善を図るためには、業務量の物理的改善が必要である。そのため、本市においては、「先生にしかできないことを先生が取り組むようにする」ことを掲げ、他区市に先駆けて学校事務の共同実施の取り組みを行っている。この事業を通して、事務職員を増やし、校務支援を行い、教員の業務量削減に取り組んできた。今後も、職務分担を見直し、関係諸機関との連携も進め、勤務時間の改善に努めていきたい。

子どもの貧困対策を急げ

子どもの貧困対策推進連絡会ができた作業が始まっているが、31年度に計画策定では具体的施策は3年後となる。もっと前倒しで救済策を急ぐべきではないか。

子どもの貧困対策については、平成28年8月に関係各課で組織する武蔵村山市子どもの貧困対策推進連絡会を設置し、現在、実態把握の方法等の検討を行っている。なお、平成30年度に実態の把握を行い、平成31年度に子どもの貧困対策プランを策定することとしていることから、前倒しすることは難しいと考えている。



第十小学校運動会



沖野 清子 (公明党)

問 肝炎重症化予防対策について

国は、平成28年に肝炎対策の推進に関する基本的な指針を改正し、肝炎の検査体制の強化と陽性者への受診促進の強化を推し進めている。本市の取り組みと見解を伺う。

答 肝炎は、ウイルスに感染していても症状が現れにくく、感染に気づかないことや将来、肝硬変、肝がんといった重篤な病態に進行する可能性がある疾患なので、早期発見、早期治療が重要である。肝炎対策としては、健康増進法の規定に基づく肝炎ウイルス検診、予防接種法に基づくB型肝炎ワクチンの予防接種を実施し、重症化の予防に努めている。

問 がん教育の積極的な推進を

平成28年12月に改正がん対策基本法が成立した。文部科学省は、平成29年以降学校におけるがん教育を全国展開することを目指している。本市の取り組みと見解を伺う。

答 現在、小・中学校では、疾病の予防の単元で喫煙とがんについて学んでいる。平成33年度から実施する次期学習指導要領の中学校保健分野には、がんそのものについて学ぶことが明記された。このことから、教育委員会としては、各中学校で適切に指導ができるよう、がん教育理解のための研修会を開催していく。

問 緑が丘出張所の駐輪場について

駐輪場の屋根の設置及び増設について市民からの要望があるが、市の見解を伺う。

答 緑が丘出張所には、出張所利用者用の駐輪場はなく、敷地内の空スペースに駐輪していただいている状況である。駐輪場及び屋根の設置については、今後、東京都と協議してみたい。



宮崎 正巳 (新政会)

問 市内循環バスの利便性向上と利用促進策について

MMシャトルの利用者を増やす必要がある。そのための施策について伺う。①ルートの見直しの予定。②市外からの来訪者へ情報提供ができていないか。

答 ①MMシャトルについては、平成25年4月のルート再編により、上北台、玉川上水、武蔵砂川、西ルートの計4ルートで運行しており、輸送実績は年間約27万人となっている。また、MMシャトルの一部路線廃止に伴う代替措置として、むらたを市南西地域に導入し、3年間の実証実験運行を経て、平成28年4月から本格運行している。このため、当面は、MMシャトルのルートを見直す予定はないが、今後も各公共交通機関の利用状況や市民からの要望等を踏まえ、総合的な観点から検討していきたい。②市外からの来訪者へのMMシャトルに関する情報提供については、市ホームページにおいて運行案内や各施設への交通アクセスの掲載、市政情報コーナー及び情報館のきでのパンフレットの配布のほか、随時、大規模商業施設内のデジタルサイネージでの放映、村山デエタラまつりへの出展などにより行っている。

問 地域防災の力となる自主防災組織の結成状況と活動について

地域ごとに自主防災会が結成されているが、その活動と担う役割について伺う。①結成された組織の活動状況。②市からの助成内容と育成の方向性。

答 ①平成29年9月1日現在、29の自主防災会が結成されており、自主的に初期消火訓練や応急救助訓練などを実施しているほか、消防署職員を講師に招いての講習会の実施、各種研修会への参加などの活動をしている。②市からの助成については、

組織の結成時に、担架、救助工具箱セット、ヘルメットなどの活動資器材を支給している。自主防災会の育成については、市が行っている総合防災訓練や避難所体験訓練等への参加を促し、防災意識の高揚を図っている。また、平成29年度から、自主防災会を対象に、防災士の資格取得費を助成する事業を行っており、地域の防災リーダーとしての活躍を期待している。

問 地域の中で科学や実験を楽しむながら体験するサイエンスコミュニケーションについて

昨年開催されたサイエンス・フェスティバルに多くの小学生が参加し実験など体験した。科学を楽しむ機会の継続を望む声があるが市の考えを伺う。

答 平成28年8月に開催されたサイエンス・フェスティバルは、特定非営利活動法人こども科学教育振興協会が、協働事業提案制度に基づく協働型事業として、市から補助金の交付を受けて実施したものである。補助金の交付期間は3年間となるが、当該事業は補助金交付期間終了後の事業継続に課題があったことから、平成29年度は不採択となり、事業は行われていない。なお、教育委員会では、市民会館自主事業として、年2回、子ども向けの科学事業を行っている。



渡邊 一雄 (日本共産党)

問 新たに年金の受給対象となった方へ迅速な対応を

新規受給対象者の一部に通知が届かないなど不具合が生じている。①通知の到達状況。②届いていない方への積極的な対応を求めたい。

答 ①平成29年8月1日から、資格期間が10年以上あれば、年金を受け取れるようになり、この度、日本年金機構から、順次、通知を発送している。発送の状況について、当該機構に伺ったところ、本市では、これまで549人に通知を送付しているが、到達状況については、不明と

なことである。②日本年金機構では、まだ、届いていない方の状況把握ができていないことであるが、今後も窓口対応等について当該機構との協力連携を図っていく。

問 都営住宅に関する市民要望を受け、適切な建設がされているか

建て替え工期中に建物の仕様が異なっている。①住民から都に提出した要望は反映されているか。②基準設計通りの建設がされているか。

答 ①東京都に伺ったところ、都営住宅の建て替えに当たっては、良好な住宅を適正な建設費で円滑に供給するため、基準設計を基に、関係法令等に適合させながら整備を行っているとのことである。なお、都営村山団地については、事業期間が長期にわたっていることから、建設年度によって、基準設計や関係法令等も異なり、一部異なる仕様があると伺っている。

問 都営住宅の使用承継の改善と1DK戸数削減について

①名義人死去等による転居の件数。②1DKの入居状況。③使用承継を子どもまで認め、1DKを減らすことを積極的に都に要望すべきと考えられているか。

答 ①②③東京都に伺ったところ、名義人の死去等による転居件数及び1DKの入居状況については公表していないとのことである。また、都営住宅の使用承継を認める範囲については、利用機会の公平性を確保する観点から、原則として名義人の配偶者のみが許可され、一定の条件を満たす高齢者、障害者、病弱者については、例外的に許可されるとのことである。本市としては、都営村山団地建替事業に関し、1DKの抑制は必要と認識しており、これまででも機会を捉えて東京都に対し要望している。一方、使用承継制度については、国土交通省の通知及び東京都住宅政策審議会の提言を踏まえた内容であることから、東京都に対し制度の改正を要望することは適切でないと考えている。

問 主要市道第7号線(団地西通り)の道路冠水対策について

①貯留型浸透槽設置後の道路冠水の発生状況。②緑が丘出張所前交差点の旧地下道空間を活用した冠水対策の試算。③市南東部の冠水状況と今後の対策。

答 ①主要市道第7号線に貯留型浸透槽を設置した平成24年度以降の状況については、局地的大雨時に一時的に道路冠水をするものの、ごく短時間で解消しているものと認識している。②当該旧地下道については、設置後、約45年が経過していることから、老朽度等の調査を行ってみたいと考えている。③市南東部における道路冠水の状況については、従来から計画的に浸透槽などを設置してきたものの、一部の地域においては、冠水の状況を確認している。今後も状況により浸透槽などの設置により対応を図ることとしている。



内野 直樹 (日本共産党)

問 生活実態に即した収納行政の改善について

支払い能力以上の税負担が求められた滞納者からの相談が増えている。①国民健康保険税の収納率や差し押さえ件数と率。②納税・換価の猶予、執行停止の件数と率。

答 ①②国民健康保険税の収納率等については、平成28年度実績で、収納率が79.1%、差し押さえ件数が364件で、割合は13.1%である。また、徴収猶予は無く、換価の猶予が2件、執行停止件数は2333件で、割合は7.2%である。

問 「改正」介護保険法による市民への影響

①国の指針について。②3年後の高齢者人口、必要なヘルパー数、保険料の見込み。③市民や事業者にとって持続可能な制度とするには国庫負担の増額しかないのでは。

答 ①介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針の案には、平成37年を見据えた地域包括ケアシステムの構築に向けた目標や市町村介護保険事業計画

画の策定のための基本的事項等が定められている。②介護保険事業計画で人口推計の拠り所とする、まち・ひと・しごと創生総合戦略の人口の将来展望において、1万9983人と推計している。また、ヘルパーなどの介護人材の確保や介護保険料については、今後、計画期間におけるサービス量や保険給付費等の見込みなどを踏まえ、介護保険運営協議会で、議論をいただく予定である。③本市では、これまで、東京都市長会や全国市長会を通じ、介護保険財政の持続的かつ安定的な運営のため、将来にわたって自治体の財政負担や被保険者の保険料負担が過重とならないよう、国庫負担割合の引き上げを要望しており、今後も機会を捉え、国へ要望していく。

問 オスプレイは市上空での飛行中止を

オーストラリア沖での墜落を受け、地元で不安や怒りが広がっている。①墜落後の市の対応。②飛行自粛を無視されても米国に抗議しない政府対応をどう思うか。

答 ①平成29年8月5日に発生したMV22オスプレイの事故を受け、市では、横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会にて協議を行い、「事故の原因究明と再発防止を米軍に申し入れること、迅速かつ正確な情報提供及び丁寧な説明を行うこと。」を北関東防衛局長に対して口頭要請した。②本件事故に係る米軍の対応に対する防衛省の評価は、「その知見に照らして、合理的な措置がとられているとみられ、米軍がMV22の安全な飛行は可能であると説明していることは理解でき、引き続き安全に最大の配慮をした飛行を求めていることが妥当と考える。」とのことである。横田基地周辺市町基地対策連絡会としては、事故直後の同月11日に同機種が横田基地に飛来するとの情報があったことから、「周辺住民の安全性への懸念が高まっている中、飛来することについては、誠に遺憾である。」とした上で、「事故後、初めての飛来であることなども踏まえ、国の責任において、地元自治体や住民に対して迅速かつ正確な情報提供及び丁寧な説明を行うこと。」な

どを、北関東防衛局長に対して口頭要請した。今後とも、引き続き、横田基地周辺市町と連携し、徹底した安全対策を強く要請していく。



濱浦 雪代 (公明党)

問 サロン活動について

①参加対象別のサロン運営の状況と今後の目標について。②都営団地内シルバニア団らん室の活用について。③世代間交流サロンへの取り組みについて。

答 ①本市では、市民が集い、交流を図るサロン事業として、高齢者部門では「お互いさまサロン事業」や「認知症カフェ事業」、障害者部門では「高次脳機能障害者と家族の会事業」、子ども部門では「子どもカフェ事業」や「絵本の読み聞かせ事業」などを実施している。今後は、現在進めている介護予防・日常生活支援総合事業における地域住民による通いの場の創設を支援する中で、高齢者、障害者、未就学児とその保護者など地域の多様な方々が世代や分野を超えて交流する場の創出を図るなど、地域共生社会の実現に資する取り組みを推進していきたい。②村山団地内のシルバニア団らん室については、現在も、シルバニア居住者と地域の居住者などが定期的に集まり、茶話会や食事会などを催す場として活用されている。今後も、これらの方々がコミュニケーションを図る憩いの場として積極的な活用を促していく。

問 学校給食と食育・環境教育について

①学校給食残渣の再生利用への取り組みについて。②食育・環境教育への取り組みについて。

答 ①学校給食の実施に伴って発生する調理くずや食べ残しなどの食品残渣については、その収集・運搬及び処理を業者に委託している。その業務の中で、「許認可を受けた施設で堆肥化し有効利用する」ことを義務付けており、堆肥として再生利用がなされているところである。②学校給食に関連した食育の取り組みとしては、毎月の予定献立表の紙面を活用して食に関する様々な情報を提供している。また、「適切な栄養の摂取」や「環境保全に寄与する態度を養う」などの学校給食の目標を達成するため、年2回、学校給食残渣ゼロ週間の設定を行うなど、環境教育も含め、様々な観点から、学校給食が生きた教材として活用されるよう努めている。

問 大南公園の整備について

①大南公園野球場外周の園路整備について。②ドーム型休憩所解体などの実施時期について。

答 ①大南公園野球場外周園路のうち、北側部分については、一部で樹木の根が露出し、歩きづらくなっていることから、整備の必要性を認識している。②公園施設長寿命化計画に基づき、大南公園のドーム型休憩所を解体し、新たにパーゴラを設置する等の工事については、平成30年2月末を工期として実施する予定である。



須藤 博 (民進党)

問 重症心身障害児・者などの入所施設について

重症心身障害児・者は、成人後の入所施設や入院で困る場面もあると聞く。本市の状況を伺う。

答 重度の知的障害と重度の肢体不自由が重複する重症心身障害児・者の施設への入所については、平成24年の児童福祉法の改正により、18歳未満は児童福祉法で、18歳以上は障害者総合支援法で対応することとされた。その際、こうした方が18歳未満で児童福祉法による障害児入所施設に入所した場合は、18歳以降も、同一の施設において引き続き障害者総合支援法による療養介護サービスが受けられる児者一貫した支援措置が講じられており、現在本市から

は、市内施設・市外施設合計で24人の方が入所している。一方で、18歳に達してから入所を希望される方については、1人が入所の待機をしている。

問 市内在住の外国人への施策について

市内在住の外国人が増えているが、安心・快適に暮らしていただくための市の施策について伺う。

答 市内在住外国人に対する市の施策については、平成29年度から市民向けに国際理解講座を行っているほか、ボランティア団体が、ボランティア・市民活動センターにおいて、日常生活を営む上で必要な日本語学習を支援する活動を行っている。また、小中学校では、日本語学級において、日本語の理解や会話が不十分な児童生徒に対して、日本語指導を行っている。さらに、市ホームページへの自動翻訳機能の付加、ごみ収集カレンダー及び防災情報マップへの外国語併記、避難場所・避難所案内看板への英語併記、市道愛称標示板へのローマ字・英語併記などの取り組みを行っている。

問 防犯カメラの設置促進について

犯罪や検挙率の向上に防犯カメラが有効であり、市の施設や家庭への設置を促進することについて伺う。

答 防犯カメラの設置は、犯罪を抑制し、安全・安心なまちづくりのための有効な手段の一つであると認識している。そこで市の施設については、必要に応じて設置等を検討していきたい。また、家庭への設置については、それぞれの家庭で設置していただくものと考えている。



総合防災訓練



遠藤 政雄 (公明党)

問 第八小学校、第十小学校通学路の防犯カメラ設置について

①市立小学校の全児童数に対する両校の児童数の割合を伺う。②両校区の面積の市内割合を伺う。③両校区に防犯カメラの増設を検討する余地がないか伺う。

答 ①平成29年6月末現在、第八小学校の児童数は735人で、全児童数4411人に対する割合は16.7%、また、第十小学校の児童数は636人で、全児童数に対する割合は14.4%となっている。②両校の校区が同じ町丁目の中に混在している地域があるため、各校個別の面積を算出することは困難であるが、2校区の面積の合計は464.78ヘクタールで、市の総面積1532.2ヘクタールに対する割合は30.3%となっている。③両校の通学路防犯カメラについては、平成30年度に、他校と同様に5基ずつの設置を予定している。増設については、今後、社会情勢の変化等を的確に把握し、必要に応じて検討していきたい。

問 高齢者等の健康と交流促進のための銭湯の割引等について

①昭島市が入浴料を割引している事業について伺う。②東京都が実施している健康増進型公衆浴場改築支援事業について伺う。③入浴料割引を実施する場合の問題点を伺う。

答 ①昭島市では、シルバニアゆうゆう事業という名称で、市内に在住する65歳以上の高齢者が毎週水曜日及び土曜日の営業開始時から2時間以内に入浴した場合、入浴料金を300円補助し、100円にするサービスを行っている。平成28年度は、対象となる3箇所の公衆浴場で延べ2万5541人が利用したことである。②公衆浴場の改築及び改修に對して、補助対象経費の4分の1を補助する事業であり、改築事業は7500万円、改修事業は2千万円が

限度額となっている。補助を受けるための主な要件は、設備面では、健康増進事業等が実施可能な30平方メートル以上のロビー等を有すること、バリアフリー化することなどとなっている。運営面等での要件は、市又は施設所有者等が介護予防事業や健康増進事業等を実施すること、市が上乗せ補助を行うことなどとなっている。③高齢者の入浴料金は、村山温泉かたくりの湯において、利用料の軽減措置を講じているほか、福祉会館において、利用料金を無料としており、さらなる財政負担を伴う新たな入浴料の割引は、慎重な対応が必要であると考えている。

問 むらたの利便性向上について

①土曜日の利用状況及び日曜日への運行曜日変更について伺う。②医療機関の乗降場所を増やすことについて伺う。③雨天時等の降車場所の移動が可能かどうか伺う。

答 ①平成28年度のむらたの利用実績では、土曜日の利用者数は380人で、全体に占める割合は約7.9%となっており、おおむね平日の半数以下の利用にとどまっている。むらたの運行日は、日曜日や祝日の需要見込みが少ないことに加え、運行日数の増加により委託料も増額となることから、地域公共交通会議での検討を経て、平日及び土曜日の運行とした。このため、当面は現行どおりの運行を継続し、その成果、課題等を検証する中で、日曜日における需要が相当程度見込まれることとなった場合には、改めて検討する必要があると考えている。②むらたの乗降場所は、これまでアンケート調査や意見交換会における要望を踏まえるとともに、地域公共交通会議での検討を経て決定してきた経過がある。現在乗降場所となっている医療機関は、MMシヤトルと同様に、武蔵村山病院及び村山医療センターの2箇所であるが、更に市内の医療機関を乗降場所に設定することは、他地域との公平性やタクシーとの競合などの問題があると考えている。③むらたの車両は、天候にかかわらず、原則として乗降場所を示す看板又は路面表示の付近に停車

するが、例えば、交通プラザにおいては雨天時に上屋のある場所へ降車場所を変更するなど、運行に支障のない範囲で柔軟な対応に努めている。



高橋 弘志 (公明党)

問 学校教育の取り組みについて

①授業改善を通じた学力の向上について具体的な取り組みを伺う。②不登校児童・生徒への支援の充実について具体的な取り組みを伺う。

答 ①現在、各小・中学校においては、次期学習指導要領に示されている、主体的・対話的で深い学びに向け、講義形式であった授業から、児童・生徒が自ら課題をつかみ自力解決を図るような授業への転換を進めている。また、児童・生徒が見通しをもって学んだり、授業内容の理解が図れるように具体物などの視覚的教材を示したりといったユニバーサルデザインに基づく授業に取り組んでいる。②本市における不登校児童・生徒への支援だが、従来からある適応指導教室の機能を強化し支援の充実を図るため、臨床心理士等の資格をもつ登校支援員と元教員等の学習支援員を適応指導教室に配置している。この機能強化により、適応指導教室に通う子供たちへの指導を充実させるとともに、適応指導教室にも通うことができない不登校の子供たちに対して家庭訪問して相談や学習指導を行っている。③災害発生時における市のBCP対応について ①組織変更等があった場合には、その都度必要性を確認し、見直しを行っている。②代替地が必要となる事態になった場合は、他の公共施設の被災状況等を踏まえ、判断していく。



藤野 茂 (新政会)

自治会ふれあい移動事業の運用状況等について

自治会が実施する移動サービスへの支援について、具体的な運用状況や今後の見直し等について伺う。

答 自治会ふれあい移動事業については、平成27年9月から平成28年2月までの6か月間、中原自治会が実施したが、運行登録者や利用者の減少などにより、現在は事業を実施していない。また、市の北東地域の市民から、日常の買物や公共施設を利用する際の交通の利便性が低いといった意見を伺っていたことから、対象となる4つの自治会に対して、事業の説明やアンケート調査を実施した。しかしながら、運行の調整や事故への対応などの課題があり、実施は困難であることから、実現に至っていない。今後の見直し等については、現時点では検討を行っている自治会はない。

歴史民俗資料館分館の利用状況等について

昨年9月25日に開館し、間もなく一年が経過する。これまでの入場者数と来館者の感想や要望等について伺う。

答 歴史民俗資料館分館の入館者数については、開館から平成29年8月31日までの間で、3082人となっている。来館者の感想や要望については、これまでに39件が寄せられている。感想としては、「武蔵村山市の戦時中の様子を知ることができて意義深かった」、「資料をよく保存していた」という良い印象を持つ内容が多くなっている。また、要望としては、「展示品等の資料を大切に後世に引き継いでほしい」という内容のものが複数寄せられている。今後も、このアンケートの内容も踏まえ、皆様に親しんでいただけるような施設運営に努めていく。



吉田 篤 (公明党)

学校での熱中症対策について

①熱中症による症例の有無と事例について伺う。②冷水機の効果について認識を伺う。③今後の具体的な予防策について伺う。

答 ①平成29年度における、市内小・中学校での熱中症の発症件数は6件である。その具体的な事例としては、体育の授業中に気分が悪くなり、水分補給や冷却をしたが回復の見込みがなく病院を受診したものと、部活動の練習中に気分が悪くなり、冷やしながら様子を見たが、ぐったりしていたため、病院を受診したものとが挙げられる。②冷水機を設置することは、飲みやすい冷たい水で適切な水分補給ができることから、熱中症を予防する上で効果があるものと認識している。③今後の熱中症の予防策としては、すでに整備が完了している普通教室に加え、平成30年度までに、全小・中学校の特別教室に冷房機を設置する予定で事業を進めている。また、熱中症による事故を防止するためには、環境状況等を考慮して適切に対応する必要がある。このことを踏まえ、部活動をはじめとする教育活動全般において、天候・気温・活動内容・場所等の状況を踏まえ活動を自粛するなどとともに、水分補給や休憩を励行するなど、校長会や養護教諭部会などを通して指導し、熱中症の予防に努めていく。

野山北六道山公園の観光施策について

①狭山丘陵観光連携事業推進実行委員会の開催状況と今後の予定を伺う。②市からこの事業に反映させたことは何かを伺う。③記念イベント開催後の市の考えを伺う。

答 ①狭山丘陵観光連携事業推進実行委員会、東大和市、都立野山北・六道山公園等の指定管理者である西武・狭山丘陵パートナーズ及び本市の4者が連携して「狭山丘陵観光連

携事業推進実行委員会」を設置し、狭山丘陵周辺の観光PRや広域的観光ルートの設定などの観光振興を図るための協議を進めている。1年目となる平成29年度は、6月に第1回目の協議会を開催し、7月以降は、専門部会の開催や狭山丘陵の観光資源を实际に見て歩くフィールドワーク等を行い、平成29年度末までには基礎調査としてまとめる予定となっている。また、今後の予定については、2年目の平成30年度には基礎調査を踏まえた観光連携推進計画の策定、3年目となる平成31年度には、記念イベントの開催やガイドブックの作成などを予定している。②本市の観光の核となる村山温泉「かたくりの湯」をはじめ、野山北・六道山公園や里山民家も狭山丘陵の一角にあることから、この事業を通じて本市の魅力である狭山丘陵を最大限に生かした観光振興を行っていきたい。③近隣自治体と連携して狭山丘陵周辺地域の魅力の向上に向けた事業を展開していきたい。



ふれあいセンターフェスティバル

一般会計決算 についての 討論(要旨)

平成29年度各会計決算は9月5日市長から提出されました。議会は委員12人で構成する決算特別委員会(鈴木明委員長)に付託し、9月22日、25日、26日の3日間の審査を経て、9月28日の本会議で6会計すべての決算が認定されました。その際、議会の採決に先立って行われた一般会計決算について討論の要旨をお知らせします。

反対討論

榎山 敏夫 (日本共産党)

日本共産党市議団を代表して決算認定に当たり反対の立場から討論を行う。

施政方針での「日本経済は緩やかに回復傾向にある」との表現はまったくの事実誤認だ。安倍首相の「アベノミクス」の破綻は明白で、消費税8%による消費の落ち込みは予想以上に大きく、長引いている。増税の影響と貧困と格差の拡大は市民生活にも大きな打撃となっている。介護保険、後期高齢者医療、保育料などの滞納が増加し、国保税は5人に1人が滞納している実態だ。市民の暮らしがどうい状態にあるかを端的に示しているのではないのか。

「日本経済は緩やかに回復」という認識のもとで強行した公共施設の有料化は、当初予算の41%の使用料収入にとどまり、みるも無惨な結果となった。活動中止に追い込まれた団体が現実に出ていることを直視す

べきだ。公共施設有料化の見直しを求める。マイナンバー交付事業は、税金の無駄遣いの最たるもの。市民へのカード発行はわずか8.4%にとどまり、コンビニでの証明書発行は111枚で、1枚当たりの経費は20万5643円にもなる。

横田基地に関しては、情報提供が限定的で、降下訓練などの実態が把握できていない現状が明らかになった。軍民共用問題は手詰まり状態で、アリバイ的に都から説明を受けてだけなら取り下げる。基地友好祭で米軍が小銃を参加者に触らせ、空撃をさせている。自治体として厳重に抗議するべきだ。「収納課の対応は他自治体とは異質のもの」との声も聞かぬが、差押え禁止財産かどうか調査せず、丸ごと差押えをして申し出がなければ返還もしないというのは、明らかに違法行為だ。昭和病院への精算金は根拠も前例もない不当なものだ。市民の協力があれば、ごみ有料化の道ではない方策も選択できる。そういうPRをすべきだ。国保税は、7割軽減の対象者の3割が滞納している実態だ。保険者の生活実態に寄り添った対応を求めて反対討論とする。

賛成討論

沖野 清子 (公明党)

平成28年度、武蔵村山市一般会計歳入歳出決算認定に対して、公明党市議団を代表して、賛成の立場から討論を行う。

平成28年度一般会計における歳入総額は275億9486万9953円、歳出総額は269億5415万5453円で歳入歳出差し引き額は6億4071万4500円となり、歳入において、予算現額に対する執行率は、98.7%、歳出においては、執行率96.4%でほぼ予算どおり執行されており、評価する。経常収支比率は、95.2%で前年度に比較して3.2ポイント上回り財政の硬直化が顕著であり、財政運営の厳しい状況にある。



グラウンド・ゴルフ大会

市税収入は、101億2574万3727円で、前年度と比較して1億1028万8101円で1.1%の増で、収納率96.8%、前年度を0.5ポイント上回った。収納率向上に関しては、職員による徴収努力の成果と評価する。税は市民負担の公平性と財源確保を図るため、引き続き徴収努力をお願いする。歳出の面では、社会保障関係費などの増加がみられた。財政運営が厳しい中、効果的な事業運営であったと思う。こうした厳しい財政運営の中でも、特別支援教室設置事業、小・中一貫教育全国サミット運営事業、第四中学校トイレ改修工事、人間ドック・脳ドック助成事業、出産・子育て応援事業、病児・病後児保育事業、保育コンシェルジュ事業、避難所にマンホールトイレの設置事業、ごみ情報システムの導入事業、在宅医療・介護連携支援センター設置事業など多様化する市民ニーズに各分野ともに取り組み、市民福祉の向上に努めたことは評価する。多摩都市モノレール市内延伸に向けては、藤野市長先頭に市民と一体となり、悲願達成まで更なる取り組みを期待する。最後に安心と希望の持てる、市民が主役の行政に取り組んでいただくよう要望し賛成討論とする。

宮崎 正巳
(新国会)

新政会を代表して、平成28年度一般会計歳入歳出決算認定に当たり、賛成の立場から討論をする。

平成28年度の歳入総額は、275億9486万9953円、歳出総額は、269億5415万5453円となっている。収納率の向上など、自主財源の確保に向けた担当職員の努力や、歳出面では安全・安心な社会基盤の構築や効率的な事業運営を図るため、施策の見直しや再構築がなされ、評価できるものである。歳入歳出ともに、おおむね予算どおりに執行されており適正な決算と考える。

防災分野における雨水対策事業及び施設整備事業が計画的に実行され、緊急輸送道路沿線の建築物耐震化促進や避難行動要支援者への支援計画が策定されるなど災害発生時の備えができてきた。

福祉分野においては、在宅医療・介護連携支援センターが開所した。これを機に地域包括ケアシステム構築の一層の進展が期待される。また、高齢者見守り相談、生活支援体制の整備事業などが改善され、子ども子育てにおいても、病児・病後児保育事業や保育士確保のための支援などの事業展開が図られている。

教育においては、小中一貫教育全国サミットイン武蔵村山の開催とともに、全校におけるコミュニケーションの推進など、特色ある教育活動が展開されている。また特別教室等への冷房設備の設置準備など環境の改善が進んだ。

多摩都市モノレール延伸促進事業、関連する地域公共交通にもアイデアを生かした新規の事業が展開されている。今後も、市民の期待に応える施策を推進するため、費用対効果、創意工夫を凝らした行政運営を期待し、賛成の立場からの討論とする。



天目石 要一郎
(清流)

平成28年度の決算について賛成の立場から討論する。

平成28年度中は市議会一般質問で、中学校特進講座座席問題を追及した最中であり、本来、反対するべきである。であるが、新年度になり、契約方法などの改善を図っている。決算は、行政運営の姿勢に対して賛否をする場でもあるので、その誠実な姿勢に対して賛成の意を表す。

ただ、決算委員会でも指摘したが、課題が全くないわけではない。例えば、障害者優先調達推進法に基づく調達方針についてである。これは、平成25年に障害者の自立を促進するために出来た法律で、地方自治体は毎年調達方針を策定しなくてはならないと規定されている。厚生労働省のホームページを見ると策定状況が未定の市は、東京都では武蔵村山市だけである。それどころか、全国で見ても、814の市や区の中で、策定が未定となっているのは北海道で3市、新潟県で1市と武蔵村山市を含めても5市しかない。実際は障害者団体に公園の清掃をお願いしている事は把握しているが、市の姿勢として、関東一円どころか、関東から西で最も障害者に冷たい市と言われても反論のしようがない。

法律でつくるまでもなく、武蔵村山市は独自に障害者自立支援策を行っている。法律など必要無し！と厚労省に物申す意味であえて作っていないのかもしれない。もし、そうであるなら、障害者自立支援の先進自治体として、国を変える気概で大いにアピールしてもらいたいと思う。少なからず、決算委員会でのやり取りだけでは、怠慢としか感じられない。

障害者福祉や高齢者福祉は現代社会の最重要課題と言っても過言ではない。直すべきところは直し、より良い武蔵村山市を作ると言う姿勢を感じているからこそ、奮起を期待して賛成討論とする。



木村 祐子
(市民のチカラ)

まず、財政全般については、昨年同様0.014ポイント上昇し0.824となった財政力指数をはじめとする、財政分析指数の推移から、わずかではあるものの好転したことがうかがえるが、依然として財政構造が硬直化している状況であることに変わりはない。

武蔵村山市の経営基盤の根幹をなす、市税収入の大幅増が期待できない社会情勢下での財政運営は、社会保障関係費の増加など、限られた予算の中で、引き続き効率的・効果的に更なる努力をお願いする。

私は、平成28年度予算編成に2つの理由で反対したが、一つ目の昭和病院企業団負担金については、長い時間の経過の中で医療機関を取り巻く社会状況の変化によるもので、本負担金については金額の妥当性の判断は難しいものの、単に一方的に負わされたものではないことが、概ね理解できた。

また、二つ目の理由である選挙の投票率改善策については、この間の議会討論の中で、他市の取り組みを調査することをはじめ、意識的に動いていただき、改善に向けて今後を大いに期待するものとなった。

市民の声を反映させるためには、徹底的に説明することが、厳しい財政状況を理解し、自ら努力する市民を増やすことにもつながる。地域の課題は地域住民の皆さんと解決することを積極的に進めていただくようお願いする。

最後に、モノレール延伸についてであるが、延伸に向けた基礎調査に取り組まれたが、モノレール延伸を実感できるものとしていただくことを要望し、私の賛成討論とする。



可決した 議案

第三回定例会

条例

▼武蔵村山市生産緑地地区の区域の規模に関する条件を定める条例
生産緑地法の一部改正に伴い、生産緑地地区の区域の規模に関する条件を定めるもの。

▼武蔵村山市税賦課徴収条例の一部を改正する条例
地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律の施行に伴い、固定資産税の課税標準の特例割合等を定めるとともに、規定を整備するもの。

▼武蔵村山市都市計画条例の一部を改正する条例
地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律の施行に伴い、都市計画税の課税標準の特例割合等を定めるとともに、税率の特例の適用期間を延長し、併せて規定を整備するもの。

▼武蔵村山市が管理する道路に設置する道路標識の寸法に関する条例の一部を改正する条例
道路標識、区画線及び道路標示に関する命令の一部を改正する命令の施行に伴い、案内標識の番号を改め、併せて規定を整備するもの。

▼武蔵村山市職員の旅費に関する条例等の一部を改正する条例
公務のため外国を旅行する場合について旅費を支給するもの。

予算

▼平成29年度武蔵村山市一般会計補正予算(第5号)
補正額3億1290万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を277億8919万7千円とするもの。

▼平成29年度武蔵村山市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
補正額1743万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を101億3642万2千円とするもの。

▼平成29年度武蔵村山市下水道事業特別会計補正予算(第1号)
補正額9556万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を13億3864万6千円とするもの。

▼平成29年度武蔵村山市介護保険特別会計補正予算(第1号)
補正額1億8697万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を44億9633万6千円とするもの。

▼平成29年度武蔵村山市都市核地区土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)
補正額4980万円を追加し、歳入歳出予算の総額を19億8195万円とするもの。

▼平成29年度武蔵村山市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
補正額4980万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を13億7633万円とするもの。

▼平成29年度武蔵村山市一般会計補正予算(第6号)
補正額125万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を277億9045万1千円とするもの。

決算

▼平成28年度武蔵村山市各会計決算の認定について
(1)一般会計
(2)国民健康保険事業特別会計
(3)下水道事業特別会計
(4)介護保険特別会計
(5)都市核地区土地区画整理事業特別会計
(6)後期高齢者医療特別会計

なお、各会計決算額の詳細については、1面に掲載していません。

人事

▼教育委員会委員の任命について
任期満了に伴い、比留間雅和氏を任命するもの。

▼固定資産評価審査委員会委員の選任について
任期満了に伴い、岩瀬成朋氏を選任するもの。

道路

▼市道路線の認定について
土地区画整理事業の実施に伴い、市道路線として認定するもの。

▼市道路線の廃止について
土地区画整理事業の実施に伴い、路線を廃止するもの。

報告

▼平成28年度武蔵村山市の健全化判断比率及び資金不足比率について
地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、健全化判断比率及び資金不足比率が報告されたもの。



意見書

この定例会で、次のとおり意見書1件を可決し、関係機関へ提出しました。

▼全国森林環境税の創設に関する意見書

陳情の審議結果

この定例会における陳情の審議結果は、次のとおりです。

採択となったもの

◇総務文教委員会

▼「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情

◇厚生産業委員会

▼骨髄移植ドナー支援制度策定に関する陳情

不採択となったもの

◇厚生産業委員会

▼有効求人倍率の現行の定義の注意喚起等に係る意見書提出を求める陳情

▼国に対して生活保護制度の見直しを求めるよう求める陳情

◇議会運営委員会

▼「従軍慰安婦問題の真相究明を求めることに関する意見書」の無効決議を求める陳情



意見の分かれた議案等

○：賛成 △：棄権 ×：反対

第3回定例会							
案件	新政会 (6人)	公明党 (6人)	日本共産党 (3人)	民進党 (2人)	市民のチカラ (1人)	清流 (1人)	議決結果
平成28年度武蔵村山市一般会計歳入歳出決算認定について	○	○	×	○	○	○	認定
平成28年度武蔵村山市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	×	○	○	○	認定
平成28年度武蔵村山市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	×	○	○	○	認定
「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情	○	○	×	×	○	○	採択
「従軍慰安婦問題の真相究明を求めることに関する意見書」の無効決議を求める陳情	×	×	×	×	×	○	不採択
教育委員会委員の任命について	○	○	△	△	○	△	同意
全国森林環境税の創設に関する意見書	○	○	×	×	×	○	可決
築地市場の豊洲移転について都民と市場関係者との合意形成を求める意見書	×	×	○	○	×	×	否決
「森友」「加計」疑惑の徹底解明を求める意見書	×	×	○	○	×	○	否決
北朝鮮の核実験・弾道ミサイル発射に厳しく抗議する意見書	×	×	○	○	○	○	否決

※()は、会派所属議員数です。ただし、新政会については、議長を除いた人数です。

次の市議会定例会(平成29年第4回)は12月上旬に開会の予定です。

▼傍聴はお気軽にどうぞ 傍聴を希望される方は、当日、市役所5階の議会事務局へお申し出ください。

※車椅子での傍聴もできます(障害者用トイレも設置されています)。
※会議は、通常午前9時30分から始まります。

会議録をご覧ください

議会だよりは、紙面の都合により発言の一部や要旨のみを掲載しています。

会議録は、ホームページで検索するか、市内の各図書館や市役所1階の市政情報コーナーのほか、5階の議会事務局に備えてあります。

なお、会議録は議会閉会后、おおむね2か月後の発行となります。

声の議会だより

目の不自由な方等に「声の議会だより」(90分程度のテープ)をお届けしています。ご家族やお知り合いでご希望の方がおられましたら、ご連絡ください。

写真差し上げます

議会だよりの写真に、あなたが写っていましたら、電話又はファックスにてお申し込みください。無料で写真を差し上げます。

なお、発送は11月中旬ごろになります。

□ファックス番号
042(564)0788
□申込受付期間
発行の日から約1か月以内
□武蔵村山市本町一丁目1番地の1

市役所・議会事務局
☎042(565)1111
内線512

議会中継動画をご覧ください

市議会では、本会議と予算特別委員会の模様をインターネットで録画配信を行っています。動画は、会議当日の約一週間後から見ることが出来ます。ぜひ、市議会ホームページからご覧ください。

議長の行事ピックアップ

〈7月〜9月〉



議長 髙山 晃一

- 10日(月) 東京都町村議会議員公務災害補償等組合議会議長会臨時会
- 11日(火) 全国市議会議長会基地協議会第88回理事会
- 12日(水) 全国市議会議長会基地協議会基地関係国会議員との情報連絡会
- 13日(木) 全国市議会議長会基地協議会関東部会正副会長・監事・相談役会議
- 〈8月〉
- 8日(火) 東京都市議会議長会定例総会
- 10日(木) 東京都北多摩議長連絡協議会研修会
- 24日(木) 全国市議会議長会基地協議会要望活動

〈議会報編集委員〉

- ◎加園 一成 ○石黒 照久
 - 宮崎 正巳 天目石 要一郎
 - 須藤 博 木村 祐子
 - 渡邊 一雄 遠藤 政雄
- (◎は委員長 ○は副委員長)